



2024年12月20日

各 位

会社名 株式会社 八十二銀行
代表者名 取締役頭取 松下正樹
(コード番号 8359 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員企画部長 木村岳彦
(TEL. 026-227-1182)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け並びに
自己株式の消却に関するお知らせ

[会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却]

当行は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本施策の遂行及び株主への利益還元を図るため。

2. 取得の方法

本日（2024年12月20日）の終値（最終特別気配を含む）996.8円にて、2024年12月23日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	12,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.53%）
(3) 株式の取得価額の総額	11,961,600,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	2024年12月23日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注2) 取得予定株数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の総数	20,000,000 株 (消却前発行済株式総数 (自己株式を含む) に対する割合 3.89%)
(3) 消却予定日	2025 年 1 月 31 日

(ご参考)

(1) 2024 年 12 月 13 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	513,767,424 株
自己株式数	40,335,492 株

(2) 消却後の当行の発行済株式総数(自己株式を含む)は、493,767,424 株となります。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

企画部 野中・吉本

TEL 026-224-5512